

岩手県告示第 949 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 18 年 10 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成 18 年 8 月 31 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人つくし会
 - イ 代表者の氏名 金子親次
 - ウ 主たる事務所の所在地 釜石市定内町 1 丁目 10 番 30 号つくし共同作業所内
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、精神に障害のある人（以下「障害者」という）及びその家族を支援するため、精神保健福祉に関する事業並びに障害者の就労、生活支援に関する事業を行い、もって地域社会での障害者に対する福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成 18 年 9 月 7 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人 W a i W a i ーぐるんぱ
 - イ 代表者の氏名 及川洋子
 - ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市中太田小沼 25
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、障害者等に対して、生活・就労など社会自立援助に関する諸事業を行い、障害者等の社会参加に寄与することを目的とする。
- 3 (1) 申請のあった年月日 平成 18 年 9 月 8 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人ふる里福祉会
 - イ 代表者の氏名 鹿島文矢
 - ウ 主たる事務所の所在地 紫波郡矢巾町大字南矢幅 14 地割 15 番地 74
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、障害のある人達に対して、1 人ひとりのニーズに応じた「発達・自立支援」や「仕事支援」、「生き方支援」、「活動・参加支援」を行うことで、地域社会において自立した生活を営むことができるよう、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。